

変形労働制ではなく、せんせいふやそう!

止めよう! 変形労働制 85

「止めよう! 変形労働制」ニュース No.85

全北海道教職員組合

2020.11.9

「1年単位の変形労働時間制」について、道教委と1回目の交渉⑤

コロナ禍の今、性急な条例整備ではなく、子どもと教職員を守る対応に集中すべき

●新型コロナ感染症も深刻化する今、なぜ性急に条例制定しようとするのか

「1年単位の変形労働時間制」は、導入の前提条件である時間外勤務の上限時間を多くの教職員が超えており、現時点では活用できない矛盾した制度です。道教委としてまずやるべきことは、遅々として進まない業務の削減や部活動の負担軽減、教職員定数の増員など、やりかけているとりくみに集中すべきです。

多くの教職員は、もう身体が持たないかもしれないという不安を抱えながら、現状を何とかしてほしいという切実な願いをもって今日も子どもたちの前に立っています。それに加えて、今は、新型コロナウイルス感染症が増加傾向にあり、様々な対応を求められる教職員にはいっそう深刻な負担が生じているという実態を、道教委はどう認識しているのでしょうか。

交渉では、なぜ、今急いで条例制定をしなければならぬのかその理由を質問しました。

《道教委の回答》

各市町村教育委員会や学校の実情に応じて、本制度を活用しようとする場合には、都道府県において条例を整備する必要があることから、この度行った意向調査結果も踏まえ、法施行となる令和3年4月から活用できるよう、条例整備を行うこととしたところです。

道教委ではアクション・プランを策定し…アクション・プランに掲げる各種施策を着実に進めているところであり、今後もこうした取組により、業務削減や平準化を図り、日々の教員の業務や勤務時間の縮減に努めてまいります。

●性急な条例整備ではなく、深刻な長時間労働の抜本的改善に集中すべき

道教委は「意向調査結果も踏まえ」条例整備を行うと回答しましたが、道教組・道高教組が行った緊急アンケートでは、制度を活用したいとの回答はわずか6.4%であり、あまりにも大きな乖離があります。道教委は、現場の声を無視して条例整備を進めるべきではありません。

また、「アクション・プランに掲げる各種施策」により「日々の教員の業務や勤務時間の縮減」を行うとしていますが、「アクション・プラン」は最終年となった今年度も改善は見られません。現場の教職員の勤務は、もはやこの程度の対策で解決できるような状況ではありません。

道教委は、性急に条例整備をするのではなく、深刻な長時間労働を解消し、子どもと教職員のいのちを守る抜本的改善の対応に集中すべきであり、少なくとも、新型コロナウイルス感染症が収束するまでは条例整備を行わずに先送りすることを次回交渉までに検討することを求めました。